【済美南小学校】令和６年度奈良市通学路安全プログラム対策箇所一覧　（R８年９月末時点）

通し番号	学校別番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策（検討も含む）	事業主体（案）	対策状況	備考
61	1	済美南	市道北部第337号	南京終町６６８－１	・Y路地になっており、登下校する児童が通学路を通るにはL字に横断歩道を渡らなければならない。 ・ローソン前南北道路の交通量も多い。	・横断歩道の拡幅	警察	済	
						・ポストコーンの移設	市	－	R8年度点検で移設不要と確認
62	2	済美南	市道北部337号線559号線	南京終町７丁目５４０－２	・T路地になっており、登下校する児童が南北の道路を横断しなければならない。 ・交通量も多いうえに信号もないためハイスピードで通過する車が多く、子どもたちが横断歩道をなかなか渡れない。また東から一旦停止せずに南北道路に侵入してくる車も多く事故が多い。	・一時停止規制の検討	警察	済	
						・一時停止規制の検討→可能な場合、路面標示「学童注意」の移設 ・横断防止柵の設置検討（道路建設課）→検討の結果、設置が難しいため、柵の設置に代わる安全対策を協議にて決定する。	市	－	R8年度点検で路面標示の移設不要と柵に代わるものが出来ないと説明済み
63	3	済美南	市道北部330号線332号線337号線	南京終町３丁目４５５－１付近	・橋を挟んで複雑な６叉路路地になっており、北より児童が歩道に行くためには、橋に接する２つの横断歩道を直角に渡らなければならない。 ・道路も複雑に交差しており、交通量も非常に多く非常に危険である。 ・スピードを上げて川沿いの道を通る車も多く、一旦停止せずに通過したり右左折するため事故が多い。	・カラー塗装の設置	市	済	
64	4	済美南	市道北部第３２１・３２２号線	南京終町703付近	運動場北西に西門があり、この西門を通って登下校する児童がいる。登校時にはこの西門の前の道路は、許可車以外は通行禁止となっているが、規制を無視して通行する車も多い。下校時には規制もなく通行する車が登校時より多い上に、スピードを出して通過する車も多い。西門のすぐ横はT字の交差点になっており南から来た車が西から右折してくる車がいないかどうかに気を取られて西門から出てくる児童に気づかないことも多い。	・カラー塗装の設置 ・ドット線の設置 ・クイックシートの設置	市	済	
						・時間帯通行禁止看板の設置	警察	済	